

新横浜駅では要員不足で年休失効!

新横浜駅では年度末をむかえ年休を失効する社員が多く発生している。ある社員は二日、ある社員は四日、そしてある社員は九日も流している。

JR東海は、こうした現実を何とかしようとは思っていない。むしろ社員（労働者）の正当な権利である「年休」を奪うだけでなく、特休の買い上げまでやっている。

たしかに駅は、ある程度の年数がたつと車掌への養成や、還流による運転所からの転入など、要員の出入りはある。しかし「特休買い上げ」「年休失効」は、明らかに慢性的な「要員不足」を放置していることの反映といえる。

一方東海ユニオンは、こうした「休めない」組合員の現実を見ず、会社と「上限540時間の超過勤務を了承する36協定」を締結した。

またJR東海は運輸所において、社員の承諾も得ることなく当たり前のように「休日出勤」を強要している。そして多くの仲間が年休を失効している。

こうした理不尽なJR東海の姿勢を許さず、労働者の権利である「年休完全取得」のために、東京第一・第二運輸所と大阪第二運輸所の仲間が「年休裁判」を立ち上げ闘っている。私たちはこうした会社の理不尽な姿勢に「沈黙」していて良いのでしょうか？それを許すのならば、私たちには過労死の未来しかありません！

私たちと共に、JR東海は「年休完全取得」「休める要員配置」を直ちに実施せよ！と声をあげましょう！